

特名随意契約の理由書

- 1 案件番号 412003
- 2 案件名 カラー複合機等の賃貸借及び保守に関する契約
- 3 案件場所 宝塚市東洋町1番3号外 地内
- 4 契約期間 契約日から令和5年(2023年)2月28日まで  
履行期間 令和3年(2021年)3月1日から令和5年(2023年)2月28日まで
- 5 契約相手方 住所：神戸市西区伊川谷町有瀬301番地  
社名：第一電子株式会社
- 6 指定理由 (根拠)  
地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号  
宝塚市水道事業及び下水道事業会計規程 第91条  
  
(指定理由)  
本案件については、平成28年3月1日から上記相手方と60ヶ月のリース契約を締結し、令和3年2月28日をもってその期間が満了します。新庁舎移転時に機器更新を予定していること、また現行の機器は新庁舎完成まで機器を入れ替えることなく利用することが可能であることから、仮設庁舎のあいだは出先機関含め継続して使用することが最も合理的です。  
以上のことから、上記事業者と特名による再リース契約を締結するものです。
- 7 問合わせ先 上下水道局総務課 0797-73-3688